

# 国民健康保険税の税率改正について

## 令和6年度から国民健康保険税の税率を改正します

愛西市における国民健康保険財政は、被保険者は減少している一方、医療費は増加し、大変厳しい状況です。このような状況の中、市では被保険者の負担を抑制するため、国民健康保険支払準備基金を取り崩して県の示す標準税率より低い税率を維持してまいりましたが、今後も安定した財政運営を図るため、令和6年度から国民健康保険税の税率を改正します。

国保特別会計の財源不足を解消していくためには、今後も税率改正が必要となる見込みですが、被保険者の急激な負担増とならないよう、段階的に改正する予定です。国保特別会計の持続的かつ健全な運営を図るため、ご理解をお願いします。

現 行			
	所得割	被保険者均等割	世帯平等割
医療給付費分	6.0%	22,000円	22,000円
後期高齢者支援金分	1.8%	8,000円	6,000円
介護納付金分	1.3%	8,000円	6,000円



改 正 後			
	所得割	被保険者均等割	世帯平等割
医療給付費分	6.61%	26,400円	21,900円
後期高齢者支援金分	2.26%	10,100円	6,900円
介護納付金分	1.76%	10,200円	6,800円

# 高年齢者の相談窓口 地域包括支援センターを 知っていますか？



地域包括支援センターは、高齢者の方がいきいきと安心して暮らし続けることができるように皆さんをささえる機関です。

保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員が相談・支援を行います。

「介護保険のサービスを利用したい」「心配事があるけれど、どこへ相談してよいかわからない」「介護予防の相談をしたい」こんなときは、地域包括支援センターへご相談ください。

## お住まいの地区の地域包括支援センターにお気軽にご相談ください

**佐屋地区の方**  
**佐屋苑地域包括支援センター**

**住 所** 大井町浦田面268番地6  
(愛厚ホーム佐屋苑内)

**電 話** (32)1999

**立田・八開地区の方**  
**愛西市社協地域包括支援センター**

**住 所** 江西町宮西38番地  
(八開総合福祉センター内)

**電 話** (37)5333

**佐織地区の方**  
**愛西市社協佐織地域包括支援センター**

**住 所** 町方町北堤外136番地5

**電 話** (23)0988



問 高齢福祉課 ☎(55)7116